

社会保険業務の 業務・システム最適化計画

社会保険庁

第1 業務・システムの概要	1
1 業務・システムの概要	1
2 最適化の基本理念	1
第2 最適化の実施内容	2
1 業務・システム施策	3
(1) 社会保険業務における業務の集約化及び定型的な業務の外部委託拡大	3
ア 集約対象業務の拡大と集約単位の広域化	3
イ 届書処理に係る経過管理システムの整備	3
ウ 届書入力業務の外部委託	4
エ 通知書の作成・交付及び編綴・保管業務の外部委託	4
(2) 市場化テスト等による外部委託の拡大	4
(3) 社会保険業務における業務処理の合理化	4
ア 手作業処理のシステム化	4
イ 既保有情報の活用	5
(ア) 裁定請求書のターンアラウンド	5
(イ) 年金審査業務における既保有情報の活用	5
ウ 他公的機関とのデータ連携	5
(ア) 住民基本台帳ネットワークシステムの活用	6
(イ) 職業安定局との連携による雇用保険基本手当と 老齢厚生年金支給調整の改善	6
(ウ) 労働基準局との連携による未適用事業所の適用対策	6
(エ) 共済組合からの情報提供による国民年金被保険者の職権適用	6
エ 届書等の電子媒体化（電子申請利用を含む）の推進	6
(ア) 事業主からの届書等	6
(イ) 市町村を経由して受け取る届書等	7
オ データ更新タイミングの見直し	7
(4) 収納率向上に向けた体制整備	7
ア 収納体制の強化	7
イ 収納率向上に向けた施策	7
(5) 国民サービスの向上	8
ア コールセンター機能の充実	8
イ 被保険者への情報提供の充実	8
ウ 相談窓口の充実	8
エ 届書様式の共通化及び通知書等の見直し	8

(6) 被保険者記録の整備	9
(7) 業務品質の向上	9
ア 業務処理の標準化	9
イ 業務ノウハウ共有化の仕組みの構築	9
ウ 業務研修の拡充	9
(8) データセンターの統合	9
(9) 記録管理システム及び基礎年金番号管理システムのオープン化	10
ア データ体系の簡素化	10
イ ソフトウェア構成の簡素化	10
(10) ハードウェア資源の集約及び有効活用	11
ア 記録管理システムの集約	11
イ 年金給付システムの集約	11
(11) 端末資源の汎用化・共通化	11
(12) 運用監視等業務の統合化	11
(13) 社会保険と労働保険の徴収事務の一元化	12
ア 徴収事務一元化の推進	12
イ 事業所（事業場）情報の相互参照事務の効率化	12
(14) 厚生労働省ネットワーク（共通システム）の利用に基づく	
ネットワーク資源の共用化・共通化	12
(15) オンライン利用促進	12
(16) 霞が関WAN、LGWANの利用	13
2 安全性・信頼性の確保	13
(1) 厚生労働省情報セキュリティポリシーの遵守	13
(2) セキュリティ水準の整合	13
(3) 個人情報の暗号化と保護	14
ア 個人情報の暗号化	14
イ 社会保険庁保有個人情報保護管理規程の遵守	14
ウ 利用者認証機能の強化	14
エ 外部委託の際の個人情報保護施策	14
(4) 抱点間回線（WAN）の可用性向上	14
(5) 業務継続計画の策定とバックアップセンター設置	14
3 調達施策	15
(1) 調達における透明性の確保	15
(2) 汎用パッケージソフトウェアの活用	15
(3) オープンなソフトウェアの採用	15

(4) 著作権等の知的所有権の取得	1 5
4 最適化の実施に向けた体制整備 (ITガバナンス体制の確立)	1 6
(1) 情報システム関連の調達における審査・確認	1 6
(2) システム企画・開発・運用工程の標準化	1 6
(3) システム部門の体制強化と専門性の高い職員の確保	1 6
(4) ITガバナンスの評価・成熟度測定手法とPDCAサイクルの確立	1 7
5 その他	1 7
第3 最適化工程表	1 8
第4 現行体系及び将来体系	1 9
別添 現行体系及び将来体系	

社会保険業務の業務・システム最適化計画

2006年（平成18年）3月29日

厚生労働省情報政策会議決定

第1 業務・システムの概要

1. 業務・システムの概要

社会保険業務では、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険および船員保険についての企画、指導及び統計分析、事業所及び被保険者の適用、各種保険料の徴収、療養の給付や年金給付等の各種給付及びこれらに関連する相談対応を行っている。社会保険業務の規模は、平成16年度末現在、被保険者数約7,029万人、受給者数約3,225万人、適用事業所数約163万事業所であり、事業主及び被保険者等から提出される各種届出件数は、年間約12,000万件となっている。また、これら以外に、年間約1,680万件の年金相談などに対応している。

社会保険業務を実施する社会保険オンラインシステムは、被保険者の資格や保険料の納付状況等の記録を管理する「記録管理システム」、受給権者の年金の裁定と支払い等を行う「年金給付システム」及び基礎年金番号の払い出し、重複払い出しのチェック及び適用勧奨のための情報管理等を行う「基礎年金番号管理システム」の3システムより構成され、社会保険業務センター（以下「業務センター」という。）に設置されたメインフレーム及びサーバーと全国の社会保険事務所及び社会保険事務局事務センター等に設置された専用端末機を専用ネットワークで結び運用している。専用ネットワークは、専用線、バックアップ用のISDN回線及び電子申請用のIP-VPN回線より構成されている。

業務センターにおける社会保険オンラインシステムの業務運用は、メインフレームの設置場所に合わせて、記録管理システム及び基礎年金番号管理システムの業務運用を行う2カ所及び年金給付システムの業務運用を行う1カ所、計3カ所のデータセンターに分散し処理されている。

2. 最適化の基本理念

社会保険庁では、平成16年度より実施している改革プログラム等に沿って、国民サービスの向上、年金制度の周知徹底、保険料収納率の向上、予算執行の無駄の排除、個人情報保護の徹底、意識改革の徹底を目標として取り組んでいる。

業務・システムの最適化実施においては、社会保険庁改革の方向性に基づき、早い段階で効果の見込まれる施策に取り組むとともに、業務・システムの抜本的な見直しによる最適化を実施する。